平成24年 第2回

仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成24年5月29日

閉 会 平成24年5月29日

仁 木 町 議 会

平成24年第2回仁木町議会臨時会議事日程

◆日 時 平成24年5月29日(火曜日)午後2時00分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 議案第1号 平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)

請負契約締結について

日程第7 議案第2号 平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)

請負契約締結について

平成24年第2回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成24年 5月29日 午後 2時00分

閉 会 平成24年 5月29日 午後 2時43分

議長横関一雄

出席議員(9名)

1番住吉英子2番嶋田茂3番宮本幹夫

4番 大野雅義 5番 山下敏二 6番 林 正一

7 番 上 村 智恵子 8 番 横 関 一 雄 9 番 水 田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長 三 浦 敏 幸 教育委員会委員長 髙 木 憭 一

副 町 長 吉 本 潔 教 育 長 原 田 修

総 課 岩 井 男 角 幸 務 長 秋 教 育 次 長 谷 義

財政課長岩佐弘樹監査委員中西 勇

会計管理者 鹿内力三

企 画 課 長 鈴 木 昌 裕

住 民 課 長 門 脇 吉 春

ほけん課長 土井幸夫

農 政 課 長 川 北 享

建設課長林典克

議会事務局職員出席者

議会事務局長 浜野 崇

議 事 係 長 本 多 弘 一

開 会 午後 2時00分

○議長(水田 正) 定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。

只今の出席議員は、9名です。定足数に達していますので、只今から平成24年第2回仁木町議会臨時会 を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(水田 正) 日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第116条の規定により、1番・住吉君及び2番・嶋田君を 指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

- ○議長(水田 正)日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。 本件について、委員長の報告を求めます。山下委員長。
- 〇議会運営委員会委員長(山下敏二)それでは、議会運営委員会決定事項について、報告いたします。 本臨時会を開催するにあたり、本日、5月29日火曜日に議会運営委員会を開催し、平成24年第2回仁木 町議会臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに付議事件について、申し上げます。本臨時会には、議案 2 件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6から第7の請負契約については、いずれも即決審議でお願いいたします。

次に、会期について申し上げます。平成24年第2回仁木町議会臨時会招集日は、本日、5月29日火曜日。 会期は、開会が5月29日、閉会が5月29日の1日限りといたします。

最後に、その他事項について、当面する行事予定については、お手元に配布のとおりであります。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長(水田 正)委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長(水田 正)「異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長(水田 正)日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日5月29日、1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日、5月29日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長(水田 正) 日程第4『諸般の報告』を行います。

最初に、本臨時会に地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者は、お手元に配布のとおりです。

監査委員から例月出納検査報告書。平成24年度第2回が提出されております。内容はお手元に配布のとおりです。

次に、平成24年第1回臨時会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。5月8日、 倶知安町のホテル第一会館において、後志総合開発期成会の定期総会が開催され、出席をしてまいりました。定期総会では、平成23年度の事業報告及び決算、並びに平成24年度の事業計画及び予算を承認し、国 及び北海道に向けた平成25年度要望に対する事業・事項等を審議し、「豊かで活力ある農山村地域の形成」、 「安全でゆとりある保健・福祉・教育の振興」など6分野53項目112事業・事項について、後志地域からの 提言等を要望として決定し、昨日、5月28日に小樽開発建設部、後志総合振興局へ要望運動を行ってまいりました。

また、5月16日から17日まで議会改革特別委員会による研修視察にオブザーバーとして同行させていただきました。研修先の知内町議会・今金町議会は、道内でも議会改革の先進地であります。知内町議会では、町民から身近で信頼される議会運営を目指し、各種会議の公開や町民との懇談会、議会報告会を通じて町民参加の試みを行い、開かれた議会づくりに向けた改革を行っていました。また、今金町議会では、町民意見交換会を通じて町民からの意見を積極的に取り入れ、町民に信頼され存在感のある議会を目標とした取り組みが実践されていました。町民主体である両町議会の取り組みは、開かれた議会を目指す上で大変参考となる研修になりました。

次に、北後志消防組合議会の開催状況について、報告いたします。北後志消防組合議会第1回臨時会が5月14日に開催され、出席してまいりました。議会における議決内容については、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。

なお、議長活動の詳しい内容については、復命書を事務局に提出しておりますので、必要な方は後程ご 高覧願います。以上で、私の諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長(水田 正) 日程第5『行政報告』を行います。

三浦町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。三浦町長。

○町長(三浦敏幸)皆さん、お疲れ様でございます。平成24年第2回仁木町議会臨時会が開会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

水田議長、横関副議長をはじめ、議員の皆様におかれましては、まばゆいばかりの新緑の季節を迎え、 公私共に何かとご多用なところ、こうして全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、中西代 表監査委員におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

大型連休も終わり、桜桃をはじめ梅やリンゴなどの花も満開の時節を終え、トマトの定植も進むなど本格的な農作業の時期となりました。そのような中、5月23日には仁木町防犯協会の総会と町内会長会議を開催いたしまして、本年度の町政執行方針や予算等につきまして、限られた時間内ではありましたが、説明させていただいたところであります。各町内会長からは、地域での懸案事項や町政に対する提言・要望等がありましたが、私といたしましても早急に対処できるもの、少々お時間を要するものなどがありましたので、町内会長会議でのご意見や要望を真摯に受け止め、取り組んでまいる所存であります。

さて、本題に戻りますが、今臨時会には只今山下議会運営委員長からご説明がありましたとおり、議案第1号として、平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結について、議案第2号として、平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結についての計2件を提出いたしております。

なお、5月22日付けの北海道新聞朝刊に掲載されました尾根内浄水場工事談合疑惑の件につきましては、 行政報告の中で詳細に報告をさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。格別のご審議 を賜りますようお願い申し上げまして、平成24年第2回仁木町議会臨時会の開会にあたってのご挨拶とい たします。

それでは、行政報告を行います。はじめに、北海道新幹線札幌延伸に係る同意について申し上げます。北海道新幹線札幌延伸に係る同意関係につきましては、JR北海道に対しましては4月16日付けで国土交通省から同意確認の文書照会が行われ、4月27日付けでJR北海道が同意する旨回答しております。また、沿線自治体である本町に対しましては、国土交通省から5月11日付けで並行在来線のJR北海道からの経営分離についての照会があり、「北海道新幹線(新函館・札幌間)の並行在来線である函館線(函館・小樽間)については、当該新幹線の開業時に北海道旅客鉄道株式会社(JR北海道)が経営分離を行うことについて同意します」との回答を5月16日付けで沿線自治体の回答文書取りまとめている北海道に対し、送付しております。その後、5月22日に沿線自治体全15市町の同意文書が揃い、北海道は翌23日に国土交通省に提出しております。今後は、新幹線を建設する鉄道建設運輸施設整備支援機構が工事実施計画を国に提出し、国土交通大臣が着工を認可する運びとなりますので、北海道が中心となって認可着工後に立ち上げられる予定の並行在来線対策協議会、これは仮称でありますけども、これに参加し、地域住民の交通手段の確保や札幌開業を見据えたまちづくりの推進について、町としての考え方を示し、将来に向かって安心感を与えられるような施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、後志総合開発期成会について、申し上げます。後志総合開発期成会の平成24年度定期総会が5月8日に倶知安町のホテル第一会館で開催され、私と水田議長が出席いたしました。総会に来賓として出席した下出後志総合振興局長から挨拶をいただき、その後議事に入り、平成23年度の期成会事業報告の承認、歳入歳出決算の認定、さらに平成24年度の事業計画及び歳入歳出予算が可決された後、各部会に分かれ後志管内における平成25年度予算に向けた提言・要望事項を決定いたしました。その内容は、豊かで活力あ

る農山村地域の形成をはじめとする6分野53項目112事業で、このうち仁木町の直接要望事項は、一つ、一般国道5号の交通安全対策。仁木市街地・大江地区であります。一つ、道道の新設。これは大江~赤井川間、然別~古平間でございます。一つ、広域河川改修。これは余市川であります。一つ、余市川・後志種川への排水機場設置。一つ、公営住宅整備。旧団地解体。一つ、簡易水道施設整備。一つ、クリーンセンター破砕機設置。一つ、北海道横断自動車道の早期建設。これは小樽~余市間、余市~黒松内間であります。一つ、テレビ中継局アナログ放送設備撤去費用。一つ、防災行政無線の整備に対する助成。一つ、消防救急無線デジタル化整備に対する助成の11事業であります。私は昨日、28日でありますが、管内の各議長・首長とともに、後志段階の要望活動を実施し、鉢呂衆議院議員・民主党第4区総支部、小樽開発建設部及び後志総合振興局に対し、要望内容の説明を行ってまいりました。なお、鉢呂議員は国会が今展開されておりますので、森秘書に説明をしてきたところであります。明日、30日には、北海道開発局、北海道庁及び後志・小樽選出の北海道議会議員に要望することとしております。また、6月1日には中央におきまして、民主党陳情要請対応本部、これは幹事長室及び各省庁政務三役並びに北海道選出の衆・参国会議員をはじめ、新幹線・高速道路に関する国会議員に対しまして、早期実現を要望する予定であります。

次に、平成24年度統合簡易水道事業銀山地区尾根内浄水場ほか機械設備工事の入札中止について、申し 上げます。本年5月22日に入札執行予定しておりました平成24年度統合簡易水道事業銀山地区尾根内浄水 場ほか機械設備工事(指名業者6社中4社が事前に入札辞退)につきまして、同月21日に北海道新聞社余 市支局から入札執行前に落札業者が決まっているとの談合情報が寄せられました。このことから、同日21 日でありますが、第1回仁木町公正入札調査委員会、委員長は副町長でございます、を開催いたしまして、 入札執行に係る調査審議を行い、公正取引委員会への通報、入札執行の延期及び指名業者(入札辞退者を 含む) 6 社からの事情聴取を実施することを決定いたしました。また、本工事の入札執行の延期に伴いま して、同日22日に入札執行を予定しておりました平成24年度統合簡易水道事業銀山地区尾根内浄水場ほか 電気計装設備工事につきましても、機械設備を電気的に稼働させ制御監視を行う工事であり、機械設備工 事に関連する工事であると認められたため、入札執行を延期いたしました。機械設備工事の指名業者6社 からは、同月24日に「工事の入札に先立ち既に落札業者が決定しているとの情報があるが、そのような事 実があるのか」、「本件の工事について、会社の人と何らかの打ち合わせ、又は話し合いをしたことがある のか」の事実確認を行い、会社から「ございません」、「ありません」との回答を受けました。また、本件 の事情聴取に伴い、法律等に抵触する行為を行っていないことの証として誓約書の提出を求め、同月28日 までに全社から受領しているところであります。なお、事前に入札を辞退した4社に対し、延期した入札 を再執行した場合の対応について聴取したところ、4社とも辞退するとの回答でありました。このことか ら昨日、28日、第2回仁木町公正入札調査委員会を開催し審議を行い、全社からの法律等に抵触する行為 を行っていない旨の誓約書の提出はありましたが、入札を辞退した4社については入札を再執行した場合 でも辞退をするとのことでありましたので、公正で自由な競争を促進させる必要があるとの結論に至り、 機械設備工事の入札執行については中止として、改めて入札辞退者を除き入札参加業者を選定することと いたしました。今後、両工事の入札執行につきましては、6月中旬を予定しておりますことから、6月定 例議会に工事請負契約締結に関する議件を上程いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でありますが、別途お手元には入札結果一覧表、これは議案第1号、議案第2号関連のものでございます、これを配布しておりますので、後程ご高覧願います。以上で、行政報告を終わります。

○議長(水田 正)三浦町長の行政報告が終わりました。

次に、原田教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。原田教育長。

○教育長(原田 修)平成24年第2回仁木町議会臨時会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

学童用ヘルメットの寄贈について、申し上げます。このたび、仁木建設協会(仁木洋会長)より社会貢献事業の一環として、町内小学生に学童用ヘルメット120個(仁木小学校107個・銀山小学校13個)の寄贈がありました。平成20年6月の道路交通法の改正により、児童又は幼児、13歳未満の子どもを保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときなどは、乗車用ヘルメットを被らせるよう努めなければならないと規定されております。保護者の努力義務に関わることではありますが、仁木小学校においては自転車通学の際は、ヘルメットの着用を義務付けております。仁木建設協会からは今回に限らず、来年度以降も新1年生にヘルメットを寄贈するとのお話を伺っており、保護者をはじめ、学校関係者及び教育委員会としては、心温まる善意に感謝をしております。以上で、行政報告を終わります。

○議長(水田 正)原田教育長の教育行政報告が終わりました。これで行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結について

〇議長(水田 正)日程第6、議案第1号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長(三浦敏幸)それでは、議案の第1号でございます。

平成24年度ぎんれい36 (B棟)・ほたる4建設工事 (建築主体工事) 請負契約締結について。平成24年度 ぎんれい36 (B棟)・ほたる4建設工事 (建築主体工事) 請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治 法 (昭和22年法律第67号) 第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に 関する条例 (昭和39年仁木町条例第11号) 第2条の規定により、議会の議決を求める。平成24年5月29日 提出、仁木町長 三浦敏幸。記。1、契約の相手方、札幌市中央区北1条西3丁目3番地、三井住友建設 株式会社北海道支店 専務執行役員支店長 織田光雄。2、契約金額、2億5515万円。うち消費税及び地 方消費税分1215万円。3、工期、自平成24年6月1日、至平成25年2月28日でございます。なお、詳細に つきましては、担当の林建設課長から説明を申し上げますので、ご審議の上ご決定賜りますようよろしく お願いいたします。

- ○議長(水田 正)林 建設課長。
- ○建設課長(林 典克)議案第1号『平成24年度ぎんれい36(B棟)ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結』につきまして、ご説明いたします。

工事請負の契約につきましては、予定価格が5000万以上となる場合は、議会の議決に付さなければならないことから、本工事の予定価格が5000万以上となっておりますので、今臨時会に上程しております。

工事内容につきましては、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ面積1996㎡となっておりまして、公営住宅ぎんれい36(B棟)・16戸と特定公共賃貸住宅ほたる4・4戸の計20戸を建設する工事となっております。また、入居対象者につきましては、現在桜ヶ丘団地に入居されている方と一般公募の方を対象としております。

お手元の入札結果一覧表、1ページをご覧ください。指名業者につきましては、阿部・赤石・松浦・山 谷経常建設共同企業体、伊藤組土建株式会社、岩倉・庄木経常建設共同企業体、近藤・塩島経常建設共同企業体、西條・中村経常建設共同企業体、新太平洋・和田経常建設共同企業体、株式会社泰進建設、株式会社中山組、三井住友建設株式会社北海道支店の5経常建設共同企業体と単体業者4社の9社を指名しておりましたが、5月21日に近藤・塩島経常建設共同企業体より入札辞退の申し出があったため、8社により5月22日午前10時から入札を執行しております。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、三井住友建設株式会社北海道支店が落札をしております。落札金額につきましては2億4300万円でありまして、この金額は予定価格2億8100万円に対しまして、86.48%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては、2億5515万円であります。予定工期につきましては、平成24年6月1日から平成25年2月28日までとなっております。以上で説明を終わります。

○議長(水田 正)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。上村君。

- ○7番(上村智恵子) 7番、上村。割り返せばわかるんですけれども、㎡あたりの単価はいくらになるんでしょうか。
- ○議長(水田 正) 林 建設課長。
- 〇建設課長(林 典克)1 mあたりですけれども、1257830円となります。以上であります。
- 〇議長(水田 正)上村君。
- ○7番(上村智恵子)国からこう指定されているっていう㎡あたりはいくらまでって決められているかと思いますけれども、それはいくらになるんでしょうか。
- ○議長(水田 正) それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時32分

- ○議長(水田 正)休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。 上村君の質問に対して、回答求めます。林建設課長。
- 〇建設課長(林 典克)国のですね、基準はですね、 $1 \, \text{m}^2$ あたり17万8500円となっております。以上であります。
- 〇議長(水田 正)上村君。
- ○7番(上村智恵子) どうもありがとうございます。小樽病院でね、あまりにもこの安すぎて入札ができなかったっていうことがありましてね、病院の場合は㎡あたり30万ということで、何か小樽では29万ギリギリの価格だったらしいんですけれども、公営住宅では17万8000円っていうことで。

- ○議長(水田 正)よろしいですか。
- ○7番(上村智恵子)はい。
- ○議長(水田 正) それでは、他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(建築主体工事)請負契約締結について』は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号

ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結について

○議長(水田 正)日程第7、議案第2号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長(三浦敏幸)それでは、議案の第2号でございます。

平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結について。平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年仁木町条例第11号)第2条の規定により、議会の議決を求める。平成24年5月29日提出、仁木町長 三浦敏幸。記。1、契約の相手方、山吹・中山経常建設共同企業体。代表者、小樽市入船5丁目24番7号、山吹商工株式会社 代表取締役 山吹啓之。2、契約金額、6037万5000円。うち消費税及び地方消費税分287万5000円。3、工期、自平成24年6月1日、至平成25年2月28日でございます。なお、詳細につきましては、林建設課長より説明申し上げますので、ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(水田 正) 林 建設課長。

○建設課長(林 典克)議案第2号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事) 請負契約締結』につきまして、ご説明いたします。

本工事につきましても、予定価格が5000万以上となっておりますので、今臨時会に上程しております。

主な工事内容につきましては、屋内・屋外の給排水設備工事、衛生器具設備工事、換気設備工事、浄化 槽設備工事となっております。

お手元の入札結果一覧表、2ページをお開き願います。指名業者につきましては、池田煖房株式会社、恒完工業株式会社、株式会社ダンテック、株式会社丸コ組、山吹・中山経常建設共同企業体の1経常建設企業体と単体業者4社の計5社を指名して、5月22日午前10時10分から入札を執行しております。入札結果につきましては、第1回目の入札において、山吹・中山経常建設共同企業体が落札をしております。落札金額につきましては5750万円でありまして、この金額は予定価格6350万円に対しまして、90.55%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては、6037万5000円であります。予定工期につきましては、平成24年6月1日から平成25年2月28日までとなっております。以上で説明を終わります。

○議長(水田 正)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第2号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号『平成24年度ぎんれい36(B棟)・ほたる4建設工事(機械設備工事)請負契約締結について』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再 開 午後 2時40分

○議長(水田 正)休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

三浦町長から発言の申し出がありますので、これを許します。三浦町長。

〇町長(三浦敏幸)平成24年第2回仁木町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程いたしました議案 2 件につきまして、提案どおりご可決を賜り誠にありがとうございました。水田議長、横関副議長はじめ、議員の皆様に心より御礼を申し上げます。中西監査委員にもご出席を賜りましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、行政報告でも申し上げましたが、後志1市19か町村で構成されております後志総合開発期成会の

要望運動も総会での決定に基づき、昨日から鉢呂代議士森秘書をはじめ、民主党第4区総支部、さらには小樽開発建設部、後志総合振興局長ほか、関係機関に対し行ってまいりました。また、明日は北海道知事、小樽・後志選出道議会議員をはじめ、国土交通省北海道局長など、道段階での要望活動を展開してまいります。5月31日に上京し、6月1日には中央要望ということで、北海道東京事務所所長への要請を皮切りに国並びに民主党陳情要請対応本部、国会議員等に対しまして、後志の振興発展のための諸施策実現に向け、水田議長とともに鋭意取り組んでまいる所存であります。

結びに、水田議長、横関副議長はじめ、議員各位、中西監査委員におかれましては、さわやかな季節を迎え何かとご多用のこととは存じますが、ご自愛の上ご活躍されますようお祈り申し上げまして、第2回 仁木町議会臨時会閉会にあたってのご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

○議長(水田 正)お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規 定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(水田 正)「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。 平成24年第2回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労様でございました。

閉 会 午後 2時43分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

平成24年第2回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成24年5月29日(1日間) (開会~午後2時00分/閉会~午後2時43分)

議番	案 号	議	件	名		議決年月日	議決結果
議第		平成24年度ぎんれい36 (B札いて	東)・ほたる4建設工事	(建築主体工事)	請負契約締結につ	H24. 5. 29	原案可決
議第		平成24年度ぎんれい36 (B板	東)・ほたる4建設工事	(機械設備工事)	請負契約締結につ	Н24. 5. 29	原案可決